

令和3年4月備前市教育委員会定例会会議録

公表版

1 開催日時 令和3年4月19日（月）
開会 午後 1 時 30 分 閉会 午後 2 時 48 分

2 開催場所 備前市役所 5 階 会議室5-2

3 会議区分 定例会

4 出席委員

議席番号	職 名	氏 名	出欠
1	委 員	永 島 英 夫	出
2	委 員	立 花 朗	出
3	委 員	高 取 睦	出
4	委 員	小 坂 郁 子	出

5 出席者

職 名	氏 名	出欠
教育長	奥田 泰彦	出
教育部長	大岩 伸喜	出
教育振興課長	國光 裕一郎	出
学校教育課長	岩井 典昭	出
幼児教育課長	竹林 幸作	出
文化振興課長	畑下 昌代	出
社会教育課長	波多野靖成	出

6 付議事件 議案等付議事項のとおり

7 会議状況 議事録のとおり
傍聴人 あり 非公開 あり

8 署名委員 2番 立 花 朗

9 書 記 教育振興課総務計画係長 難波 広充
教育振興課総務計画係 草加 成章

10 その他 次回開催日時・場所
日時 令和3年5月21日（金）午後1時30分 開会
場所 備前市役所 5階 会議室5-2

議案等付議事項

区 分	案 件 名
議案第13号	備前市教育長の辞職の同意について
議案第14号	備前市地区公民館運営審議会委員の委嘱について
協議第 1号	三石中学校・吉永中学校統合について
報告第 1号	教職員の人事異動について
報告第 2号	令和3年度校務を分担する主任等の発令について
報告第 3号	令和3年度園児・児童・生徒・学級数について
報告第 4号	園の申込状況について
報告第 5号	備前市立公民館事務決裁規程の一部を改正する規程の制定について
報告第 6号	備前市青少年育成センター地区指導員の委嘱について
報告第 7号	備前市スポーツ推進委員の委嘱について

午後 1 時 30 分 開会

教育長 委員の皆様には、令和3年4月教育委員会会議定例会にご出席いただきありがとうございます。ごめい
ます。

それでは、定例会を開会します。ただいまの委員の出席は、全員であります。定足数に達して
おりますので、令和3年4月備前市教育委員会会議定例会を開会いたします。

本日の教育委員会会議に傍聴を希望されている方がおられます。

備前市教育委員会会議規則第15条の規定により、会議は公開することになっており、教育長の
許可をもって傍聴を認めることとします。なお、議事・発言内容に係る委員会の協議は、申し合
わせに沿って行います。

それでは、傍聴人の入室並びに会議の傍聴を許可いたします。

(傍聴人入室)

委員並びに出席職員、そして、傍聴者に申し上げます。

教育委員会会議の議事等会議は、人事、争訟のほか、市議会の議決を経るべき事項の原案、個人・団体情報を公開することで権利利害に影響を及ぼすおそれのある事項、例示いたしますと、問題行動や児童生徒指導上の案件などにあつては、委員会の議決をもって非公開といたします。

非公開審議の事例は、かなり繁雑にありますので、あらかじめ、ご承知おき願います。

委員会会議規則及び委員会申し合わせにより、議事内容や発言内容に関する指摘は、あらかじめ分かる場合は、教育長から発議し、そうでない場合は、発言途中であっても、委員並びに出席職員からの発言を認めますので、教育長にその旨を告げていただき、私から発議するなど所要の手続きを行いたいと思います。

なお、会議を非公開とする旨の議決があつた場合、休憩中の委員会協議などの場合は、傍聴人は職員の案内に従い、速やかに退室していただきますようお願い申し上げます。

非公開審議又は休憩中の委員会協議が終了し次第、あらためて入室を認め、ご案内いたします。

以上よろしく申し上げます。

それでは、議事に先立って、3月定例教育委員会会議以降の教育行政の概要、政務について、資料をもとに報告いたします。

教育行政の概要、政務についてですが、

3月26日、女子野球の体験練習会が日生総合運動公園で開催されました。地元小学生ら6人が参加し、大学女子野球部と合同練習を行いました。今後選手やチーム名の募集も行っていく予定です。

3月27日、大鳥圭介看板完成お披露目会が閑谷学校で開催され、出席しました。上郡町から町長をはじめ、保存会のメンバー約20名も参加し、完成を祝いました。

3月29日、令和2年度末人事異動で新転任管理職として備前市へ赴任する先生方5名の面接を行いました。

3月31日、備前商工会議所青年部から渋沢栄一が教える「お金ってなあに」の書籍の寄贈を受けました。小中学校等へ配布し役立ててもらおう予定です。

同日、令和2年度教職員転退任式を開催しました。この度の人事異動により、13名の先生方が退

職され、18名の先生方が備前市外へ転任されました。長い間大変お世話になりました。

4月1日、市営バス駐車場完成記念出発式に出席しました。昨年度から市営バス、スクールバスの拠点として整備されてきた施設の完成を祝うための式でした。

同日、令和3年度教職員着任式を開催しました。25名の先生方をお迎えし、備前市の学校教育が新たなスタートを切りました。

また、備前市教育委員会事務局職員へ辞令交付を行いました。主体性をもって、協働しながら実践していく教育委員会を目指して仕事に取り組むことを確認しました。

4月5日、定例園長会に出席しました。あいさつの中で、就学前教育の課題として待機児童の解消と園のICT化による保育士が働きやすい環境づくりについて話し、知的好奇心と自尊感情の育成にどう取り組むかについて伝えました。

4月6日、定例校長会に出席しました。教育委員会は爽やかな職場、組織として機能する職場にするために、風通しを良くすること、常に課題意識をもって仕事に取り組むこと、自分が取り組む仕事のねらいを考えながら業務を進めることの3点を話しました。また、学校教育では、知的好奇心と自尊感情を育てることに力を注いでほしいことを強調しました。

4月7日、市内小中学校で1学期始業式が行われ、新しい年度のスターを切りました。

4月8日、市内2保育園で入園式が行われ、24名の園児が入園しました。また、認定こども園では、1学期の始業式が行われました。

4月9日、市内5中学校で入学式が行われ、202名の生徒が希望に燃えて中学校生活のスタートを切りました。

同日、片上高等学校で入学式が行われ、8名の生徒が決意も新たに入学しました。

4月12日、市内10小学校で入学式が行われ、合わせて204名の児童が小学校の門を張り切ってぐりました。

4月13日、市内8認定こども園で入園式が行われ、173名の園児が入園しました。

4月14日、地区指導員委嘱状交付式に出席しました。各地区の指導員19名に委嘱状を交付しました。地区指導員の業務について理解するとともに、関係団体との連携を深めて効果を上げていくことを確認しました。

以上で報告を終わります。

それでは、議事に入ります。

まず、1番の前回定例会会議録の承認ですが、令和3年3月定例会の会議録について、委員の皆さんでお気づきの点はございませんか。

教育委員（異議なし）

教育長 ないようですので、令和3年3月定例会の会議録については承認することとします。

次に、2番 会議録の署名委員の決定ですが、本日は、2番の立花委員にお願いいたします。

ここで、3番の教育長報告のうち「生徒指導経過」等に関する部分は、会議規則第15条第4号及び第6号の規定に基づき、個人に関する情報を含む、会議を公開することにより個人の権利利益を害するおそれのある事項、会議を公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障を生ずるおそれのある事項として、議案第13号及び議案第14号については、会議規則第15条第1号の規定に基づき、人事に関することとして、非公開とするよう発議します。また、申し合わせにより、議案第13号及び議案第14号は、「生徒指導経過」等に関する部分に引き続き、審議いたします。

このことに賛成の委員は挙手願います。

教育委員（全員挙手）

教育長 全会一致により非公開と決定しました。

それでは、3番、学校及び園の現状報告をいたします。非公開該当部分の報告になりますので、非公開とします。

傍聴人は退席をお願いします。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【 非公開審議 】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

（傍聴人入室）

次に、協議第1号 三石中学校・吉永中学校統合について、事務局から説明願います。

教育振興課長 協議第1号 三石中学校・吉永中学校統合についてですが、前回の教育委員会会議において、ご報告させていただきましたとおり、三石統合準備委員会が実施した「校名」に係る投票結果に基づき、新学校名「吉永中学校」を受け入れることができないので統合を白紙に戻すという提案が、統合準備委員会です承されたことを受け、本日、教育委員会会議に諮り、備前市立中学校再編整備実施計画・2校統合計画についてご協議いただくものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長 協議第1号の説明が終わりました。

前回の教育委員会会議で、ここまでに至る経緯、経過や吉永地区、三石地区の保護者の意向、幹事会や統合準備委員会での協議内容等について説明をいたしました。本日は最終的にご協議いただくわけですが、この後の協議の仕方につきまして説明いたします。

まず、説明に対する質疑を受け付け、その後、委員の皆さんお一人ずつ中学校再編整備実施計画、2校統合計画につきまして、今後どのような方針で進めていくか、お考えを聞かせていただきます。考えが出そろった段階で、論点を整理して相互に協議し、最終的に方針決定できるよう意見集約したいと考えています。

これまでの説明について、質疑がありましたらお願いします。

教育委員（質疑なし）

教育長 質疑がないようですので、委員の皆様のお考えをお一人ずつ述べていただきます。

〇〇委員からお願いします。

教育委員 今回の三石の統合が白紙ということについては、率直に残念としか言いようがないと思っています。一番に考えて行かなければいけない子どものことが大人の事情で置いてきぼりになったように感じます。アンケートの結果を見せていただきましたが、中学校の賛成が19で、反対が11と、賛成の方が多いです。これが、実際中学校で生活している実情なのかなと私は考えます。実際中学校で生活してみて、三学年しかない中で、もう少し多くの友達の中で学習したい、競争したい、部活がしたい、いろいろな先生と関わりたい、そしてこの少人数の学校から大きな学校、高校への不安、今よりは、もう少しという思いの表れだと思いました。

全体を見ても賛成と反対の票は僅差です。三石の方には冷静に判断してほしかったです。今でも私は合併した方が良いと考えますが、反対意見が小学校の方が多かったため、今後保護者のご協力を得るのが難しいのではないかと感じます。しかし、ほぼ半数が賛成だったということもありますので、その方々の意見も今後大事にしていかなければならないのではと思います。例えば、吉永、三石のどちらの学校でも通えるというように、自由に選択できる制度とか、柔軟な考えがこれからは必要ではないかと考えています。以上です。

教育長 〇〇委員、お願いします。

教育委員 このたびの三石が出された統合を白紙にするということは、残念でなりません。

子どもは切磋琢磨しながら生活を送り、多くのことを学校で友達から学んでほしいと思っています。が、昨今の少子化においては、それはやや困難になってきました。中学生は学校生活において、多くの行事、部活において友人から社会性、コミュニケーション能力を養っていかなければなりません。そして、受験を経て高校へ進学して社会へ出ていきます。しかしながら、この

少ない人数において、中学生でも生きづらさを感じて不登校になったりしている子どもも多くみられます。人数が少ないからいろいろなことを経験できないということもあるので、統合して多くの人数で学校生活を送って、子どもたちのために統合してほしいと思っています。

ただ、今二つの地区においてしこりができているこのような状態では無理なので、断念せざるを得ないと考えています。ただ、私が保護者なら無理にでも皆さんの理解を得て、子どもたちのために統合していきたいと思っています。以上です。

教育長 ○○委員、お願いします。

教育委員 今回、準備委員会でアンケートを取ったところ、白紙ということになりました。これは投票ですので、一票でも多い方へという前提の下で行われたので、これは曲げることはできないということだと思います。教育委員会としては、学校名のことで頓挫するということは避けたいという意向だったと思います。大人の事情もありますが、子どもたちのことが最優先ということが懸念されますが、子どもたちのことを考えた最善の策が必要になると思います。少子化の問題は避けては通れないことではありますが、これから課題になってくるかもしれませんが、他県では学校選択の自由であるとか、柔軟な選択ができる県、市町村があったりします。学区割の検討も必要になってくるのかなと思っています。

大きい学校には大きい学校のメリット、デメリットがあり、小さい学校には小さい学校のメリット、デメリットがあると思います。ただ、子どもたちのことを最優先に考えて、お互い振り回されないような環境づくりと、吉永と三石の統合に向けた保護者の方の話し合いの中でも、報告で上がってきた部分では、吉永もそんなに反対ではなかったように思います。議事録にもありましたように、部活に関して三石の方からお願いするようなことがあれば、吉永さんが受けることも言われていましたし、そういった部分では、統合はゼロという考えではないと感じました。

ただ、子どもたちはたくさんの出会い、集団生活の中で多感な中学校の時期を過ごしますが、多くのことを経験することで、大きな環境の変化に柔軟に対応していける能力を持っていると信じています。保護者の方は、大きい学校になるという不安もあるかもしれませんが、子どもを信じてやっていただきたいというのが私の意見です。

教育長 最後に○○委員、お願いします。

教育委員 三石中学校の生徒数の今後の推移、学校運営、教育活動の効果等、中学校の果たす意義・役割を考えると、現在も統合は必要であると考えています。

統合に向けて教育委員になったときから約2年半かけて議論をしてまいりました。事務局内での度重なる検討や教育委員会会議、各地区へ出かけて懇談会や情報交換会、そして、いよいよ新し

い学校を作るという思いで統合準備委員会が発足し、かなりの時間、議論をしてまいりました。

しかしながら、前回の定例会で三石地区アンケート結果と最終的な統合準備委員会での話し合い等の説明を受け、そして、統合について2校の準備委員会での共通認識が得られないという状況を確認しました。

こうした中、現時点での状況を総合的に判断して、統合計画は白紙撤回するのが妥当であるというふうに考えています。以上です。

教育長 いろいろご意見をいただきました。

中学校再編整備実施計画、2校統合計画について、子どもが置き去りにになっているとか、子どもを最優先に考えた選択だったのかなどの意見が出されましたけれども、今の状況を見ると、これから統合を進めたとしても保護者の協力は非常に難しいのではないかなというようなことや、しこりが残った今の状況では統合が難しいのではないかなということ、それから、三石、吉永それぞれの地区での共通認識、同じ土俵に立って統合を進めていこうという共通認識が得られていないという状況が見られる中で、計画自体白紙に戻した方が良いのではないかなというような様々な意見がありました。

ここで、考え方としては、「総合を進めた方が子どもたちのためになる」であるとか、「子どもたちの将来のこと、子どもたちを最優先に考えた選択としたら、統合が良いのではないかな」という意見が多かったように思いますが、現状を見ると、保護者の考え方、三石、吉永の両地区の認識の差、現状をみるとこのまま統合計画を進めていくのは難しいのではないかなということだったと思います。

まとめていかなければなりません。まず、統合について教育委員会も子どもたちのために教育環境を提供していきたいということで統合を進めてきました。中学校の統合問題については、これまで4校統合から約3年間、多くの皆様方から賛成、反対等、様々なご意見をいただいております。それについて、地域の皆様、保護者の皆様に大変な思いをさせたり、ご負担をおかけしたこともあったかと思っております。数多くの意見交換会、説明会等を通じて、それは感じたことであります。

統合を進めてきましたのは、子どもたちが置かれている教育環境、小規模であることのデメリットを何とか回避したい、教育環境の整備を充実させていきたいということが極めて重要であるということで、中学校の統合は進めていくべきだという立場、判断に立って進めてきました。

結果として、地域であるとか、保護者の皆様にその真意を十分ご理解いただけなかった。委員さんからも「残念」という言葉がありましたが、私共も「残念でならない」と感じておりますと

ともに教育委員会の力不足ということ、説明しきれなかった力不足も感じております。

そういったことで、今それぞれの委員さんにお考えをお聞きしたわけですが、それぞれの委員さんに対してご質問やご意見がありましたら、ご協議いただきたいと思います。

教育委員 3月の定例会で説明を受けて約1か月、いろいろと情報を整理しながら考えてきましたので、最終的な意見ということで、特に質問はありません。

教育長 他の委員さんもよろしいですか。

教育委員（質問なし）

教育長 質問はないようです。ここで、私なりに協議をまとめてさせていただきます。間違っていたら後でご指摘いただきたいと思います。

中学校再編整備実施計画、2校統合計画については、投票結果を受けて三石地区から、計画を白紙にという要望が出ておりますので、これをまず尊重するという。合意形成ができていない、三石・吉永地区で共通認識が見られないということで、合意形成ができていないような状況で統合を進めると、今後混乱を招いて生徒にも学校運営自体にも良い影響を与えることにならないという理由から、協議第1号は「計画自体を断念する」という結論になります。

今皆様のご意見を大まかにまとめましたが、これについて、異なる点がありましたら発言願います。

教育委員 承認します。

教育長 協議第1号の結論として、「中学校再編整備実施計画、2校統合計画については、計画自体を断念する」と結論付けさせていただきます。よろしいでしょうか。

教育委員（異議なし）

教育長 それで、これまで統合によって一定規模の人数を確保して学校運営を行う、そういうことが可能になるという考え方で教育委員会事務局としては、それぞれの地区で説明をさせていただきました。計画断念ということになれば、そうした構想自体できなくなるわけですが、その場合、子どもたちの将来に繋がる学習環境を提供するために、三石中学校だけではなくて小規模化する学校に対する行政からの支援、対応策等について考えなければならないと思います。

先ほど委員さんから学区選択制のこと等、いろいろ考えて行かなければならないというご意見が出ましたが、小規模化する学校に対する行政からの支援、対応策についてご意見がありましたら発言願います。

教育委員 今、統合計画を断念するということが承認されたわけですが、今後は、期間は限定できませんが、当分の間は、統合問題について議論すべきではないと考えています。

三石中の例をとりますと、アンケート結果に統合を望む声も多数あります。今後は、教育環境が劇的に変化したときとか、保護者や地域等から強い要望があれば議論、検討に入るべきだと考えます。

中学校教育を経験した者から言いますと、今後、三石中学校の教育活動については、恐らくどのような形態を学校に取り入れても、機能を導入しても学校運営や教育効果等に支障をきたしていくというように、今は考えています。

なお、中学校の統合というのは、距離がありますので、通学等を含めて大変難しいという思いをずっとしてきました。そういった面で選択制とかいろいろ思いはあるんですが、距離があるとなかなか難しいなということ。実現しない課題の方が多いと感じています。

教育委員 今回2年半の時間を使って検討などいろいろしていただいたわけですが、この経験を無駄にすることなく、共通認識の不足とか、課題も出てきたと思います。2年半の期間が長いかわりかは別にして、今後またこのような場面が出てくるのではないかと想定されますので、他市町村の先行事例とか収集していただき、いざという時、しっかり動けるよう無駄にならないよう生かしていただきたいと思います。

教育委員 三石の中でも少しでも多い人数でという思いで、三石から吉永中学校の2年生に転校した生徒がいますが、すぐ仲良くなって楽しく学校生活を送っているという報告を聞いています。親が思うよりも、吉永自体が少人数なので、少人数が少人数という形になるんですが、高校に入り社会へ出たときに、中学校は社会の縮図だと思っていて、いろいろな大人や友達との意見交換ができるというのが大事で、高校生になった時、大人になった時に、少しの人数の意見とか考え方でなく、多くの人数の考え方とか意見とかが、人間形成の上でとても重要だと思うので、吉永にとっても多くの人が入ってくることは、貴重な経験なので、三石だから吉永だからというのではなく、もう少し自由に三石・吉永だからできる発想を、小さいところだからできるということを考えてやってほしいと思います。

教育委員 最近小学校から中学校への進学するとき、地元の中学校でなく、受験して岡山市の私立や公立の学校へ行ったり、この部活動がしたいからということで住民票を備前市以外に移して、あえてスポーツ留学といえますか、家から通うんですが、そこへ住民票を移してよその中学校へ行く。あと、備前市内の人は、陸上がないから備前中へ行くとかいう子どもさんが増えていると聞いています。そのような選択肢が増えてきておりますので、三石の中学生が一学年10人くらい平均しておられると思いますが、自分の可能性を求めていかれる方が出れば、だんだん減っていき、学校教育においても運営が難しくなってくると思います。

2年半かけて統合計画を進めてきて、だめになりましたが、今回の投票結果を見れば、中学生の方が「2対1」で、賛成が「2」あるのに対し、小学生の方は「2対4」という結果です。小学生の保護者は、まだよくわかっていないのではないのでしょうか。教育委員会事務局がいろいろ説明はされたんでしょうけれど、低学年の保護者でもあり想像ができなかったのではないかと思います。中学生の保護者との交流があって、いろいろなことを教えてさしあげることによって、「中学校は大きい方が良い」とか、地元だけでも、仮に三石と吉永が一緒になっても、備前市という同じ地元なので、そこに通って切磋琢磨しながら、いろいろな友達と授業や部活、学校行事を体験することによって、いろいろ勉強して人間形成されると思います。

備前中学校でも不登校になる生徒がいます。小さな学校から中学校へ行って不登校になり、社会性やコミュニケーション能力ができていないといわれて、大変苦勞をされている保護者の方がおられます。そういうことを思えば、もっと規模の小さい学校ですから、中学校でこういうことが起こり得るのですから、高校へ行けば最低でも4クラス、160人くらいのところへ進学していくわけですから、年齢が低いうちはまだ何とかかなと思います。年齢が大きい場合は立ち直れないこともあると思うので、今後また保護者が統合してほしいという声があれば、すぐには無理ですけれども、小学生の低学年の保護者に、こういう状態であるという情報を出していくことによって、学校の名前じゃなく、子どもたちのために、将来のために統合するということを理解してもらえるのだと思います。

教育長 これまでの協議をまとめると、1点目が、統合についての議論は当分の間できないだろうということ。教育委員会からも新たに統合についての提案はしないということ、三石地区保護者にはお話をしております。地元とか保護者から統合を望む声があれば検討するというスタンスで、当分の間動くのではないかという意見でした。

2点目が、これまで、2年半、3年近く、4校統合からいろいろなところで意見交換会、説明会を実施してきました。大きな反対にあったこともありますし、後押ししていただいたところもありますが、今考えてみるに、中学校の学校再編について、考えるきっかけにはなったのかな、今のまま小学校にしても中学校にしてもこのままの状況が続くのではなく、再編についても地域や保護者も考えて行かなければならないというきっかけづくりにはなったのかなと思います。先行事例に学びながら、今後備前市の小学校を含めた学校の再編について研究もしていかなければいけないということ。

3点目が、中学校は社会の縮図であるということで、一定の人数の中で教育をする良さということを感じ取れるような工夫が必要であるとか、子どもたちの将来について、将来のためにという

ことで教育委員会サイドとしたら、統合の必要性について理解が得られるような説明の仕方、こういったことも考えて行かなければならないというご意見をいただいたように思います。

先ほどの協議の中で、中学校再編整備実施計画、2校統合計画を断念するということが正式に決定されたわけです。その結果を真摯に受け止めて、教育委員会としては、今後学校がどんどん小規模化していきますが、この小規模化が子どもたちに与える影響、これに対して地域であるとか、保護者の皆さまと意思疎通を図りながら、しっかりと向き合っていきたいというように考えております。

ほかにご意見ありませんか。

教育委員（発言なし）

教育長 ないようですので、以上で協議第1号の協議を終わります。

次に、報告第1号 教職員の人事異動について、事務局から説明願います。

教育振興課長 教職員の人事異動について、11ページをお開きください。

人事異動一覧のとおり、市費負担教職員については、退職者7名の人員補充などに伴い、再任用を1名、会計年度任用職員6名、合計で7名の新規採用を4月1日付けで発令しております。勤務地、職氏名等の詳細につきましては、表をご覧くださいと思います。以上でございます。

学校教育課長 学校教育課関係分を報告します。12ページをご覧ください。

令和2年度末の正規職員の人事異動についてです。小・中学校の校長・教頭・主幹教諭・指導教諭・教諭・養護教諭・栄養教諭・事務職員の人事異動については、12ページから14ページのとおりです。また、片上高等学校については14ページをご覧ください。

次に、常勤講師・非常勤講師等県費負担教職員の人事異動については、15ページから17ページのとおりです。市費非常勤講師・教育支援員等は18ページから20ページのとおりです。以上です。

幼児教育課長 続きまして、保育園・認定こども園の人事異動についてですが、21ページから22ページをご覧ください。

主な異動は、退職者の補充、及び長期間の従事者を中心に、市内各園の保育教諭・保育士の配置換えを行ったものです。なお、退職職員が11名、新採用職員は7名となっています。以上です。

教育長 報告第1号の説明が終わりました。何かご質問、ご意見はありませんか。

教育委員（質問なし）

教育長 ないようですので、報告第1号を終わります。

次に、報告第2号 令和3年度校務を分担する主任等の発令について、事務局から説明願います。

学校教育課長 24ページをご覧ください。

教務主任、学年主任、生徒指導主事、保健主事、進路指導主事について一覧のとおり発令しましたのでご報告いたします。なお、発令する職、学級数が決まっておりますので、発令しない場合は参考として括弧書きとしています。以上です。

教育長 報告第2号の説明が終わりました。何かご質問、ご意見はありませんか。

教育委員（質問なし）

教育長 ないようですので、報告第2号を終わります。

次に、報告第3号 令和3年度園児・児童・生徒・学級数について、事務局から説明願います。

学校教育課長 26ページをご覧ください。令和3年度児童・生徒数について報告します。

右下に昨年度同時期と比較した表を載せています。

小学校は、児童数14名の減少、学級数は1学級の減少です。学級数の増減があったのはいずれも特別支援学級で、伊部小が1学級増加、香登小と東鶴山小が1学級減少です。

中学校は、生徒数が14名の増加、学級数が2学級の増加です。学級数の増減があったのは、日生中が通常学級が1学級増加、吉永中の特別支援学級が1学級の増加です。

片上高等学校は、生徒数、学級数に変化はありません。令和3年度の入学者は8名です。入学者選抜については別紙「片上高等学校について」にまとめています。ご覧ください。入学者選抜の状況ですが、志願者は20名、そのうち15名が受検し、合格者が8名、合格者全員が入学しております。

あわせて、卒業者の進路についても報告いたします。昨年度末7名が卒業し、1名が進学、5名が就職しています。残る1名については就職を目指していますが、現時点では未定とのことです。

幼児教育課長 続きまして、保育園・認定こども園の園児数と学級数についてですが、27ページをご覧ください。

保育園・認定こども園は4月1日現在で園児数が763人、学級数が64学級となっております。全体で園児数が32人の減、学級数が2学級の増となっております。以上です。

教育長 報告第3号の説明が終わりました。何かご質問、ご意見はありませんか。

教育委員 三石中の2年生が6人となっておりますが、複式学級は何人からですか。

学校教育課長 2学年で8名以下なら複式です。

教育長 ほかにありませんか。

教育委員（質問なし）

教育長 ないようですので、報告第3号を終わります。

次に、報告第4号 園の申込状況について、事務局から説明願います。

幼児教育課長 令和3年度の入園申込状況について報告いたします。29ページをご覧ください。

4月1日現在で入園申込みが814人、入園決定者が763人で、希望者による入園の保留は51人となっています。この入園保留者から、国が示す待機児童除外に該当する者を除いた、最終的な待機児童は8人となっています。

なお、国が示す待機児童除外に該当する内訳は、認可外保育施設に10人、一時保育が4人、育児休業続行が12人、求職中の方が8人、特定の園のみ希望が9人の計43人となっています。

教育長 報告第4号の説明が終わりました。何かご質問、ご意見はありませんか。

教育委員 待機児童数は8人ですか。

幼児教育課長 最終的には8人です。

教育長 ほかにありませんか。

教育委員 (質問なし)

教育長 ないようですので、報告第4号を終わります。

次に、報告第5号 備前市立公民館事務決裁規程の一部を改正する規程の制定について、事務局から説明願います。

社会教育課長 30ページをご覧ください。

この規定改正は次の32ページ、33ページの公民館事務決裁規定から既に定められている教育委員会事務局事務決済規定で定められている1から14を重複のため省き、定期的な講座の開催のみ残すものです。また35ページは備考で重複するものを同様とする表記の統一、続いて財務関係も教育委員会事務決済規定で統一されているため、公民館事務決済規定から省くものです。以上です。

教育長 報告第5号の説明が終わりました。何かご質問、ご意見はありませんか。

教育委員 (質問なし)

教育長 ないようですので、報告第5号を終わります。

次に、報告第6号 備前市青少年育成センター地区指導員の委嘱について、事務局から説明願います。

社会教育課長 41ページ、42ページをご覧ください。

備前市青少年育成センター条例施行規則第4条の規定により、備前市青少年育成センター地区指導員を委嘱したので報告いたします。

19名のうち2名が新任で、委嘱期間は令和3年4月1日から、令和5年3月31日までとなっています。

す。定数は24人ですので、特に吉永地区は地元健全育成会などと追加指導員を探しております。

教育長 報告第6号の説明が終わりました。何かご質問、ご意見はありませんか。

教育委員（質問なし）

教育長 ないようですので、報告第6号を終わります。

次に、報告第7号 備前市スポーツ推進委員の委嘱について、事務局から説明願います。

社会教育課長 スポーツ基本法第32条第1項の規定により、備前市スポーツ推進委員を委嘱したので報告いたします。25名のうち7名が新任で、委嘱期間は令和3年4月1日から、令和5年3月31日までとなっています。

教育長 報告第7号の説明が終わりました。何かご質問、ご意見はありませんか。

教育委員 日生地区の方は新任ばかりですが、何か理由があるんですか。

社会教育課長 前任者が辞められたためです。

教育委員 止められた理由は何でしょうか。

社会教育課長 辞められる委員のうち、高齢の委員は一人のみです。辞められる委員から新しい方をご紹介いただいて委嘱しておりますので、ご理解いただきたいと思います。

教育長 ほかにありませんか。

教育委員（質問なし）

教育長 ないようですので、報告第7号を終わります。

次に、5番 次回の教育委員会会議の決定ですが、事務局案を説明願います。

教育振興課長 5月の定例会につきましては、3月の定例会でもお伝えしておりましたが、5月21日金曜日、午後1時30分から市役所5階会議室で開催することを提案いたします。

また、6月定例会につきましては、議会日程と調整して、後日ご連絡差し上げます。

教育長 それでは、次回定例会は、5月21日金曜日、午後1時30分から市役所5階会議室で開催することで、いかがでしょうか。

教育委員（異議なし）

教育長 それでは、次回教育委員会会議定例会は、5月21日金曜日、午後1時30分から市役所5階会議室で開催いたします。また、6月定例会は、後日お知らせいたします。

次に、6番 5月の共催、後援予定が事務局より提出されています。事務局から何かあればお願いいたします。

社会教育課長 共催・後援について、5月1日土曜日開催の第4回「谷三三五記念陸上競技大会」の概要を備前市陸上競技協会よりいただいておりますので、紹介します。

参加選手は540人ですが、新型コロナウイルス感染防止対策により、一人2種目から今回は1種目のみで午前中に終了、100mの上位8人による決勝レースを中止し、タイムによる順位決定に変更、車椅子と小学生は早めに終了し、付き添いの方や保護者にも全員健康チェックシートの提出を義務付けています。

大会の主な出場選手はパラリンピックを目指す岡山ワールドACの松永仁志選手、生馬知季選手、平昌パラリンピックの旗手を務め、アルペンスキーで5つのメダルを獲得した村岡桃佳選手の車椅子競技でも挑戦、男子100mは持ちタイム10秒台の選手が5人、そして女子1500mには興譲館高校女子陸上部の主力選手や留学生選手が参加し、県高校記録の更新が期待されます。

新型コロナ対策により来賓なし、開会式、表彰式も行いませんが、ご観戦はメインスタンドで間隔をとって体調カードの提出に問題がなければご観覧いただけます。興味があればお越しください。

教育長 次に、その他で事務局から何かありますか。

文化振興課長 「閑谷学校創学350年記念記録誌」発刊について、報告いたします。

この記念記録誌は、令和2年度に行われた閑谷学校創学350年を祝う行事を記録したものであり、旧閑谷学校のこれまでの歩みを振り返るとともに、350年を迎えた旧閑谷学校の姿を多くの皆様と共有し、これからの歩みを決意新たに進めていくことを目的とし記録誌を発刊いたしました。

記録誌の配布先につきましては、記念行事の関係団体様や県内図書館、市内公共施設、市内の小・中・高等学校のほか、多くの方にご覧いただけるよう、市民の皆様がご利用される金融機関や郵便局、個人病院、喫茶店や美容院など、設置にご協力いただける場所に配布いたしております。

社会教育課長 備前市スポーツ協力隊が、2021年備前市女子硬式野球チームの創設に向け、市民の皆様からチーム名の募集を行っています。社会教育課としましても募集に協力し、市内の小中学校や本庁、総合支所、スポーツ施設に配布し、市民の方に親しまれるチーム名の応募をお待ちしています。締め切りは4月30日です。よろしく申し上げます。

学校教育課長 学校教育課より、学校行事における来賓についてご連絡いたします。

現在も昨年度同様、学校行事については、可能な限り感染防止対策を講じたうえで実施することとしており、各学校においては、規模縮小や密集・密接を避けて実施を計画しております。このことから、当面の間、学校行事における来賓については、出席を遠慮させて頂く方向ですすめようと考えておりますので、ご了承ください。

教育長 他にはないようですので、委員さんから何かありましたらお願いします。

教育委員（発言なし）

教育長 ないようですので、以上で4月の教育委員会会議定例会を閉会します。

午後 2 時 48 分 閉会

備前市教育委員会会議規則第16条第2項の規定により、下記に署名する。

会議録署名委員 教育長

委 員